



十四歳立志式

感謝そして誓い



- P.2 特集 **減災** できることから今すぐに
いのちとまちを守るために
- P.5 町政情報館
- P.8 インフォメーション
- P.9 図書カードが当たるお楽しみクイズ
- P.12 愛川トピックス
- P.14 愛川ブランド認定品を紹介します



編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1
☎ 046 (285) 2111 (代) FAX 046 (286) 5021

HP



できることから今すぐに
いのちとまちを守るために

特集 **減災**

「^{げんさい}減災」とは、災害による被害をできるだけ小さくするための取り組みです。明日、起こるかもしれない災害に対して備えは万全でしょうか？

☎ 危機管理室 ☎ 046 (285) 7003

東日本大震災から5年が経過しました。
震災直後は防災、減災への意識が高まりましたが、月日がたつにつれ意識が薄れてきてはいませんか。
災害が起きてからでは間に合いません。「大地震が起きた！」その時に適切な対処方法を知っているか、そのための準備が日頃からできているかどうかにより、被害に大きな違いがでます。
自分の身を自分で守る「自助」、地域の人が助け合う「共助」。この2つが、災害による被害を小さくするための大きな力となります。



(写真) 緊急消防援助隊として被災地で活動した町の消防士が撮影した東日本大震災、当時の様子





■持ち出し品と備蓄品

備蓄品や非常持ち出し袋の物品は、一人一人異なりますので各家庭に必要なものを備えましょう。

項目	品名	チェック欄	項目	品名	チェック欄
水 (1日1人 3リットル)	●ペットボトル		清潔維持 用品	●携帯トイレ(トイレパック)	
	給水用ポリタンク			●洗面用具、タオル	
	水筒			●ティッシュ、ウエット ティッシュ、マスク	
食料品	●簡易食料(ゼリー飲料など)			石けん、シャンプー	
	インスタント・レトルト食品			生理用品	
	缶詰(缶切り不要のもの)		乳幼児 用品	●粉ミルク、ほ乳瓶、離乳食	
	保存食品			だっこひも	
食器用具	●皿、コップ(紙・プラスチック)			オムツ、おしりふき	
	食品用ラップ		おもちゃ		
	割りばし、スプーン、フォーク、ナイフ		医薬品	●常備薬(お薬手帳)	
	鍋、カセットコンロ、予備ボンベ、ライター			●ガーゼ、包帯、ばんそうこう、三角巾	
衣類	●帽子、ヘルメット、防災ずきん、軍手			風邪薬、胃薬、傷薬、目薬、消毒薬	
	●下着類			小物	●携帯ラジオ、予備電池
	●上着(季節に合ったもの)		●懐中電灯、予備電池		
	雨具、傘		●携帯電話用充電器		
貴重品	●現金(小銭も)		ビニール袋		
	●身分証明書		工具(ロープやはさみなど)		
	預金通帳、印鑑		●各家庭、各人で必要なもの		
	健康保険証の写し		入れ歯		
			その他	めがね	
				筆記用具	

●が付いているものは、避難生活に最低限必要な非常持ち出し品です。大人の男性 15kg、女性 10kg までを目安に、必要量をリュックサックなどに入れて、すぐ持ち出せるようにしましょう。

・備蓄する食料品などは、賞味期限切れを防ぎ無理なく利用するため、「ローリングストック法」で、普段利用しているものを、最初に多めに購入して、消費した分を買い足し、常に一定量を家庭内に備蓄しておく方法で保管しましょう。



災害の発生直後は、電気やガス、水道などが止まる可能性があります。また、食料や日用品の購入が難しくなります。備蓄品を用意し、いざというときにすぐ持ち出せるようにしましょう。

1 自助

自分を守るために「自分でできること」

備蓄品と非常持ち出し袋を準備！

目安は3日分

大切な家族と生き延びるために「家族でできること」

家族みんなで防災会議を開く！

地震は、家族がそろっているときに発生するとは限りません。大切な家族と自分が生き延びるために、地震災害を想定して、避難の方法、避難場所、連絡手段などを決めておきましょう。

■家族との連絡方法を確認する

- ・連絡方法や集合場所を決めておく。
- ・「災害用伝言ダイヤル」「災害用伝言板」の利用方法を確認する(大きな災害が発生した場合、利用できるようになります)。

■役割分担を決める

消火器や非常持ち出し袋の点検や搬出の役割を決める。

・家族の中に高齢者や障がい者がいる家庭では、避難の方法について話し合う。

■わが家の危険箇所をチェックする

・家の中や外の安全点検をし、不備があれば修理・補強をする。

・大きな家具や冷蔵庫などは、転倒防止・ガラスの飛散防止の処置をする。

■避難場所や避難経路を確認する

・防災マップで避難場所とルートを確認する。

・家族全員で避難ルートの下見をしてブロック塀や自動販売機などの危険な場所を確認する。

●防災マップは町ホームページに掲載しています。「愛川町防災マップ」で検索するかQRコードをご利用ください。



地域でできること。
隣の人を助けられますか？

「阪神・淡路大震災」で、家の下敷きになった多くの人を救出したのは、家族や近所の人たちでした。

また、平成26年11月に長野県白馬村で発生した「長野県神城断層地震」では、震度6弱を記録して多くの建物が崩壊しましたが、近所の人たちによる救助で、1人の死者も出ませんでした。このように、大規模な災害時の救助や避難などに

は、隣近所の協力が大きな力になります。

■日頃からコミュニティを大切にす
災害時にお互いが協力して助け合うためには、日頃からの関係づくりが重要です。地域のことをよく知り、地域の人の「顔の見える関係」をつくるなど、コミュニティを大切にしましょう。

■自分たちの地域は自分たちで守る
同時多発的に被害が発生したときは、全ての災害現場に消防署や自衛隊などがすぐに駆けつけることは不可能です。そ

の時に最も速やかに対応できるのは隣近所の人たちです。自分や家族の安全が確保できたら、初期消火、救出、救護、避難誘導など地域の活動に協力しましょう。

■防災訓練に参加する
災害時に備え、自主防災組織や広域避難所運営委員会が中心となって、防災訓練を実施しています。いざというときに、迅速・的確に行動できるように、また、地域で連携して災害に対応できるように防災訓練に積極的に参加しましょう。

の時に最も速やかに対応できるのは隣近所の人たちです。自分や家族の安全が確保できたら、初期消火、救出、救護、避難誘導など地域の活動に協力しましょう。



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦

- 【親子防災教室】①災害図上訓練 DIG（危険箇所や避難経路など、まちを知る）
②消火器の取り扱い訓練 ③手作りしたろ水機でろ過水を取り出し
【地域災害ボランティア養成講座】④三角テント設営 ⑤救急訓練（胸骨圧迫）
【防災指導員研修会】⑥ろ水機の取り扱い
⑦緊急避難場所に設置してある看板

災害伝言ダイヤル「171」

大きな災害が発生した場合、利用できるようになります（毎月1日、15日に体験利用ができます）。
※登録できる電話番号は、固定電話に限ります。

【伝言の録音方法】

- ①「171」をダイヤル
- ②音声案内に従い「1」をダイヤル
- ③電話番号を市外局番からダイヤルし、音声案内に従ってメッセージを録音

【伝言の再生方法】

- ①「171」をダイヤル
- ②音声案内に従い「2」をダイヤル
- ③電話番号を市外局番からダイヤルし、メッセージを再生

災害用伝言板

大きな災害が発生した場合、利用できるようになります。
携帯電話のWEBサイトのトップ画面からアクセスできます。

【伝言の登録方法】

- ①トップ画面の「災害用伝言板」を選択
- ②画面が表示されたら「登録」を選択
- ③コメントを入力
- ④その画面で「登録」し完了

【伝言の確認方法】

- ①トップ画面の「災害用伝言板」を選択
- ②画面が表示されたら「確認」を選択
- ③相手の携帯電話番号を入力
- ④その画面で「検索」を選択し、検索結果が表示

もっと住みやすい
愛川をめざして…

町の取り組みを紹介します



中津浄水場に紫外線処理設備を設置

中津浄水場に、耐塩素性病原微生物対策として紫外線処理設備を設置する工事を進めています。

水道事業所では安全で良質な水を提供するため、定期的に水質検査を実施しています。結果は、水道事業所や町ホームページで公表しています。

☎水道事業所 ☎(内線) 3482



設置が完了している
戸倉浄水場



工事の中津浄水場

愛川町有害鳥獣対策実施隊が活動中



平成27年4月に活動を開始した隊員は、猟友会メンバーを中心とした25人で、現在は主に大型獣の捕獲活動をしています。

昨年12月までにニホンジカ30頭、イノシシ7頭を捕獲しました。捕獲には、獣がどこに出没しているかを知ることが必要になりますので、農作物が有害鳥獣の被害を受けた場合は農政課へご連絡ください。

☎農政課農政班 ☎(内線) 3533



荒らされたトウモロコシ畑

橋の補修工事を実施!

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、愛川橋、赤坂橋、深沢橋の舗装や防水塗装、伸縮装置などの補修工事を実施しました。

今後も、橋りょうの延命化を図るため補修工事を継続的に実施します。

☎道路課道路整備班 ☎(内線) 3417



愛川橋の工事の様子

田代小学校 屋外トイレ建て替え

田代小学校の校庭にある屋外トイレの工事を進めています。上部に採光窓を設け、明るくきれいなトイレに建て替えます。

☎教育総務課庶務施設班 ☎(内線) 3612



建設中の屋外トイレ

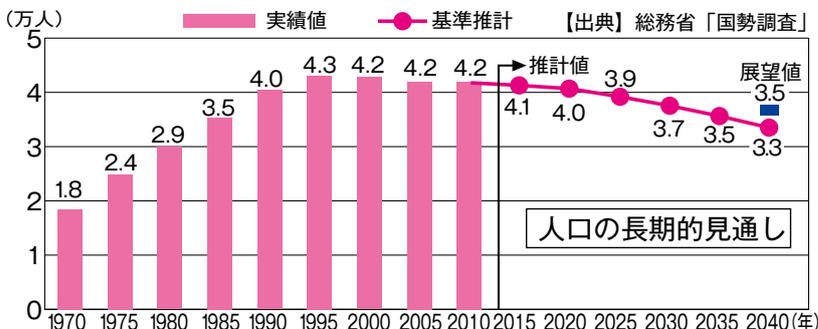
愛川町 まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」・「総合戦略」を策定

誰もが元気でいきいき活躍できる愛の町

町では、人口減少社会に歯止めをかけ、地域活性化を図るため、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口の現状と将来展望、および5カ年の目標や具体的な施策などを示す「愛川町まち・ひと・しごと創生『人口ビジョン』」および「総合戦略」を策定しました。概要をお知らせします。

問 企画政策課企画政策班 ☎ (内線) 3233

■町の総人口の推移(国立社会保障・人口問題研究所の推計)



人口ビジョン

人口の将来展望 2040年に35,000人

全国的な少子高齢化の進行により、本町の人口も1995年の約43,000人をピークに減少傾向にあります。今後もその傾向が続くと、25年後の2040年には本町の人口は約33,000人に減少すると推計されています。

人口減少は日本全体の問題として避けることはできませんが、今回の人口ビジョンでは、今後、各種施策を実施して、人口減少を緩やかなものにするにより、2040年の人口を約35,000人としています。

総合戦略

「魅力あふれる地方」を創出し、 地方への人の流れをつくる

地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するためには、各自治体の実情に即した政策を力強く実行していく必要があります。

総合戦略では、人口ビジョンを踏まえた上で、次の4つの基本目標を掲げました。これらを基本に、本町の強みや特性を生かしながら、将来にわたって活力ある持続可能なまちづくりを推進していきます。

4つの基本目標

① 地域における安定した雇用を創出する

- 伝統的な繊維産業の継承支援
- 農業後継者や新規就農者の育成
- 雇用を創出する企業の立地促進
- 新規ビジネス創出に向けた支援
- シニア世代の就労促進
- 地域ブランドの創出・育成

② 地域への新しいひとの流れをつくる

- 若い世代の就労の促進
- 地域における女性の雇用の促進
- 若者・女性・子育て世代の定住促進
- 多世代居住の促進
- 地域の魅力を伝える観光拠点の形成
- 地域資源を体感できる観光推進

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 結婚に至るサポートの推進
- 安心して妊娠・出産を迎えるための支援
- 子育てにかかる経済的負担の軽減
- 待機児童の解消に向けた対策
- 豊かな学びを通じた学力向上と健全育成
- 就学支援と教育費負担の軽減

④ 人口減少社会を見据えた、安心して暮らせる地域をつくる

- 交通利便を改善・向上させるための対策の推進
- 健康維持・増進のためのサポート
- 高齢者が活躍できる地域社会の形成
- 協働のまちづくりの推進と地域コミュニティの確立
- 空き家の有効活用

総合戦略の計画期間は、本年度から平成31年度までです。詳しい内容は、町ホームページでご覧になれます。

窓口

3月27日(日)、4月2日(土)
休日窓口を開設します

問 住民課住民窓口 ☎ 046(285)6936

住所の変更が多くなる時期を迎えます。平日に手続きに来られない方のため、住民課で休日窓口を開設しますのでご利用ください。

開設日時 ◆ 3月27日(日)、4月2日

(土) 午前8時30分～午後5時

場所 ◆ 役場1階住民課(半原出張所・中津出張所では開設しません)

取り扱う業務 ◆

・ 転居、転入、転出などの住所異動

の手続き(海外からの転入は除く)

・ 住民票の写しの交付

・ 印鑑登録・印鑑登録証明書の交付

・ 戸籍謄抄本の交付

・ 特別永住者証明書などの手続き

・ 個人番号カードの交付(交付通知が届いた方)

※ 愛川町以外の住民票の交付事務などは取り扱いません。

助成

私設保育施設入所児童の保護者に
助成金を交付します

問 子育て支援課子ども保育班 ☎ (内線) 3364

私設保育施設に入所している児童の保護者に助成金を交付します。

対象となる方 ◆ 町内在住で、私設保育施設に入所している児童の保護者

※ 該当になる施設については、お問い合わせください。

助成金額 ◆ 児童1人につき、月額2,500円

申請方法 ◆ 次のものをお持ちの上、子育て支援課で申請してください。

① 交付申請書

② 在園証明書

③ 町保育所条例第3条に規定する保育の認定基準を満たす児童の保護者であることが分かるもの(就労証明書、母子手帳など)

④ 印鑑(スタンプ印は不可)

※ 申請書は、各私設保育施設または子育て支援課で配布しています。

提出期限 ◆ 3月15日(火)

人事

選挙管理委員会委員が決定
委員長に高橋洋介さんを選任

問 選挙管理委員会事務局 ☎ (内線) 3225

1月に開催された町議会臨時会で、選挙管理委員会委員および補充員の選挙が行われ、次の方が就任しました。

また、1月29日の選挙管理委員会において、委員長に高橋洋介さん、委員長職務代理者に村中修さんが選任されました。任期は、平成32年1月18日までの4年間です。以下、敬称略。

【委員長】高橋洋介(角田)

【委員長職務代理者】村中修(春日台)

【委員】花上政樹(半原)

【委員】神寄孝雄(八菅山)

【補充員】佐藤憲司(半原)

【補充員】市川幸子(中津)

【補充員】平本久美子(三増)

【補充員】熊坂祐二(中津)



職務代理者
村中 修さん



委員長
高橋洋介さん



委員
神寄孝雄さん



委員
花上政樹さん

選挙年齢が
「18歳以上」に
引き下げられます

公職選挙法の一部改正に伴い、選挙権年齢が引き下げられます。

今年の夏に予定されている参議院議員通常選挙から適用される見込みです。

18歳以上満20歳未満の方が、新たに選挙に参加できるようになります。政治や選挙に関心を持ち、大切な一票を投票してください。

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
3月6日(日)	第38回愛川町民謡協会 発表会	午前10時	午後4時	愛川町民謡協会 ☎046 (286) 0872 (原)	無料 (先着535人)
3月20日(日)	愛川高校和太鼓部 第6回定期演奏会	午後1時	午後4時	神奈川県立愛川高校 ☎046 (286) 2871 (松村)	無料 (先着535人)
3月27日(日)	第10回ダンス発表会 ～ダンス ダンス ダンス～	A講演 午前11時30分	午後1時30分	愛川キッズピクス ☎090 (2562) 2529 (田中)	無料 (先着535人) 全席指定
		B講演 午後4時30分	午後6時30分		
4月2日(土)	アジア・シルクロード 音楽フェスティバル 第7回愛川町音楽祭	午後3時	午後5時30分	NPOユーラシアンクラブ 愛川サライ ☎090 (3524) 1391 (本間)	前売券2,000円 当日券2,500円

展示			
月日	催し	主催	備考
3月3日(木)～ 3月13日(日)	愛川町写真クラブ 会員写真展	愛川町写真クラブ ☎046 (285) 2865 (藤本)	展示時間 午前9時30分～午後4時
3月17日(木)～ 3月27日(日)	愛川町郷土資料館巡回展 「あいかわ公園の野鳥 2015」	郷土資料館 ☎046 (280) 1050	
3月30日(水)～ 4月4日(月)	アジア・シルクロード 音楽フェスティバル 第7回愛川町音楽祭	NPOユーラシアンクラブ 愛川サライ ☎090 (3524) 1341 (本間)	初日は午後1時から 最終日は午後4時まで

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。3月の休館日は1日・8日・15日・22日・29日です。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談	☎住民課住民相談班 ☎046(285)6937(直通)
法律相談《予約制》	3月4日(金)・17日(木) 午前10時～午後3時 ※4月は1日(金)・21日(木)
司法書士法律相談	3月9日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	3月10日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	3月16日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	3月23日(水) 午後1時～4時
不動産相談	3月24日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	3月3日・7日・10日・14日・17日・24日・28日・31日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	3月11日(金) 午前10時～11時30分

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から開始します(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。

※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。

※相談当日は、住民相談班へお越しください。

教育相談
☎教育開発センター ☎046(206)1061(直通)
来所相談
毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談
●レディースプラザ 3月7日(月) ●ラビンプラザ 3月14日(月) いずれも午前10時～午後3時 ※前週金曜日までに電話で予約してください。
電話相談
平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

ハローワーク就労相談会	☎商工観光課商工労政班 ☎(内線)3523
ハローワーク職員による就労相談	3月10日(木)午後1時～4時 役場1階相談コーナー

■音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障がい者用に音声テープ化・CD化されています。
ご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。☎社会福祉協議会(内線)3792

催し



図書館「みんなのつどい」

「おはなしたんぼぼ」のみなさんによる人形劇、パネルシアターなどを行います。一緒に楽しいひとときを過ごしましょう。日3月19日(土)午前10時30分～所文化会館1階リハーサル室甲申し込みは必要ありませんので、直接会場へ。

問図書館☎046(285)6963

犬のしつけ教室

愛犬のしつけで困っていませんか?

「犬には優しく、オーナーには厳しく」をモットーに、犬とオーナー1,000組以上の指導を手掛けているドッグトレーナーによる「犬のしつけ教室」を開催します。愛犬と一緒に、しつけや飼い方について楽しく学びましょう。

日3月19日(土)午後1時30分～3時30分所役場庁舎裏(雨天の場合は、役場4階会議室)人町に登録済みで、平成27年度に狂犬病予防注射済票の交付を受けている犬と、その飼い主30組(1家族につき犬1頭)師ドッグライフプランナーズ 岸 良一さん他雨天時は、室内で講義を行いますので飼い主のみの受講になります。

会場での犬同士のけんかや感染症対策などについては、飼い主の責任で対応願います。甲3月18日(金)までに環境課へ。

問環境課環境対策班☎(内線)3513

募集



ファミリー・サポート・センターの会員を募集しています

ファミリー・サポート・センターとは、会員同士がお互いに助けたり、助けられたりして子育ての相互援助を行う活動です。

町ぐるみで子育て中の家庭を支援することで、安心して子育てができる環境づくりをするこの仕組みは、多くの方の会員登録が活動の鍵となります。会員を随時募集していますので、皆さんの申し込みをお待ちしています。

人提供会員(育児援助を行う方)◆町内在住の方。町が実施する講習会(半日程度)を受講していただけます。

依頼会員(育児援助を受ける方)◆町内在住・在勤で、生後3カ月から小学校3年生までのお子さんがいる方他両方の会員を兼ねることができま。甲子育て支援課へ印鑑をお持ち

になりお越しください。

問子育て支援課子ども保育班☎(内線)3364

お楽しみ



今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3

人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

愛川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは、2040年の愛川町の人口を何人と展望していますか。

①3万人 ②3万5千人 ③4万人

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限りま。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日◆3月7日(月)(郵送の場合は当日消印有効)

あて先◆

はがきの場合...〒243-0392 角田251-1 総務課広報聴班
ファクスの場合...046(286)5021
電子メールの場合...e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は4月1日号で発表。

2月1日号の答えと当選者(敬称略)

正解:③3月15日
当選者:浅香絹枝、福田喜久江、土門麻由香

施設ガイド



スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

予約できるスポーツ施設は、田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・坂本体育館・志田運動場・小沢ソフトボール場です。厚木市・清川村のスポーツ施設も予約できます。

今月の抽選予約 6月利用分
抽選結果の発表 4月2日(土)

当選者は4月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問スポーツ・文化振興課☎046(285)6958



3月の休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、23日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	29日(火)
図書館	毎週火曜日、2日(水)
郷土資料館	毎週月曜日(21日を除く)、22日(火)

ごみ・資源物収集カレンダーは、新聞折り込みで配布します。また町ホームページからダウンロードもできます。ごみ・資源物収集カレンダーは、3月14日(月)の2258

掲載する広告の募集に商店や事業所を訪問します。

広告掲載については、株式会社サイネックス横浜支店 ☎045(271)5580へお問い合わせください。

☎総務課広報広聴班 ☎(内線) 3221



住宅防火 「命を守る 七つのポイント」

三つの習慣

- 寝たばこは、絶対にやめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

四つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する

- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

**神奈川県最低賃金は905円
使用者も労働者も必ずチェック!**

最低賃金は、常用・臨時・パート・アルバイトなどの雇用形態や呼称を問わず、全ての労働者が対象になります。

特定産業者の最低賃金の金額改正が見送られたため、神奈川県内の最低賃金は、業種にかかわらず「時間額905円」です。

使用者も、労働者も、賃金が最低賃金以上になっているか、必ず確認しましょう。

☎神奈川県労働局労働基準部賃金課 ☎045(211)7354、厚木労働基準監督署 ☎046(401)1640

春の火災予防運動 実施中!

3月1日(火)～3月7日(月)

今の季節は空気が乾燥し火災が起こりやすく、強風にあおられ大火になる恐れがあります。一人一人が防火の重要性を認識し、火災を起こさないよう注意しましょう。

平成27年度全国統一防火標語

無防備な 心に火災が
かくれんぼ

栄養士から一言

「食べることは「生きること」



食べることは生きることの基本です。

食育とは、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

食育は、改めて取り組むものではなく、毎日の食卓から学び身に付けていくもので、生涯にわたって大切な心とからだを育み、次の世代を育てていきます。

自分や家族の食生活について、改めて考えてみましょう。

それぞれの世代で大切にしたい食育の取り組み

〈乳幼児期〉

食べる意欲の基礎をつくり、食の体験を広げます。

〈学童期・思春期〉

食の体験を深め、自分らしい食生活を実現します。

〈成人期〉

健全な食生活を実践し、次の世代へ伝えます。

〈高齢期〉

食を通じた豊かな生活の実現、次世代へ食文化や食に関する知識や経験を伝えます。

食育で食べる力を育てましょう

- 感謝の心をもつ
- 一緒に食べたい人がいる
- 心とからだの健康を維持できる
- 食事の重要性や楽しさを理解する
- 食べ物の選択や食事づくりができる
- 日本の食文化を理解し、伝えることができる

「FM HOT 83.9」で町の情報を発信! FM HOT 83.9 (エフエムさがみ)で、町の情報をお知らせする「愛川町インフォメーション」を放送しています。ぜひ、お聞きください。☎毎週金曜日の午前10時54分・午後4時54分、毎週日曜日の午前11時、午後4時54分 ☎総務課広報広聴班 ☎(内線) 3221

保健ガイド



問い合わせは健康推進課へ
☎(内線) 3341 ~ 3344

もぐもぐ赤ちゃんセミナー (離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。**日**3月25日(金)午後1時30分～午後3時30分**所**健康プラザ3階健康づくり室**人**生後3カ月～8カ月のお子さんとその保護者(10組)**費**200円(テキスト代)**物**母子健康手帳、筆記用具**申**3月18日(金)までに健康推進課へ。

乳幼児の健康診査

対象者には3月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方のご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成27年 11月生まれ)	4月 5日 (火)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成27年 6月生まれ)	4月 14日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成26年 9月生まれ)	4月 27日 (水)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラ シ、タオル
3歳6カ月児 (平成24年 9月生まれ)	4月 12日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラ シ、タオル、当日 の朝の尿、視力・ 聴力の調査票 (記入済みのもの)

お子さんの歯科保健指導

日3月24日(木)**所**健康プラザ2階健診室**物**母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル**他**育児について心配の

ある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできません。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行います。対象者には3月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方のご連絡ください。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	平成27年 2月生まれ	午前9時 30分～ 9時55分
2歳児 歯科検診	平成26年 2月生まれ	午後1時～ 1時45分
	平成25年 8月生まれ	午後1時 45分～ 2時30分

ヘルスあつぷ相談

生活習慣病を中心とした「大人の健康」について、保健師・看護師・管理栄養士が相談に応じます。身体計測、体脂肪測定、血圧測定、尿検査も行います。**日**3月28日(月)午後1時15分～2時45分**所**健康プラザ3階健康づくり室**人**町内在住の方**物**健康手帳(お持ちでない方には当日交付します)。これまでの健診結果や検査データがわかるもの(お持ちの方のみ)**他**予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種、保護者の健康・育児の相談などに応じます。**日**3月22日(火)午前9時30分～11時**所**健康プラザ2階健診室**人**就学前の子とその保護者**物**母子健康手帳**申**予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

子ども予防接種週間

3月1日(火)～7日(月)

4月からの入園・入学に備えて、必要な予防接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう

妊娠に気づいたら

母子健康手帳の交付を受けましょう

医療機関で妊娠の診断を受けたら、できるだけ早い時期に健康推進課に妊娠の届け出をして、母子健康手帳の交付を受けましょう。

妊婦健康診査を受けましょう!

妊婦健康診査では妊婦の健康状態やお腹の赤ちゃんの成長などをみるために、身体測定や血液・血圧・尿などの検査をします。妊婦健康診査を受けることで、病気などに早く気づき、早く対応することができます。

町では、妊娠中の健康診査14回に係る費用の一部を負担しています。「愛川町妊婦健康診査費用補助券」を活用し、妊婦健康診査を受けましょう。妊婦健康診査費用補助券は母子健康手帳と一緒にお渡ししています。

お知らせ



今月の納税・納付期限

【国民健康保険税】第10期分
【介護保険料】第10期分
【後期高齢者医療保険料】第9期分
納期限は、3月31日(木)です。

休日納税・相談窓口

町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日3月26日(土)・27日(日)午前8時30分～午後5時**所**役場1階税務課

「暮らしの便利帳2016」の 広告を募集します

町では、地域の生活情報や役場の各種手続きなどの情報を1冊にまとめた「あいかわ暮らしの便利帳2016」を7月に発行予定です。今後、協働で事業を行う「株式会社サイネックス」の営業担当者が紙面に

■マイナンバー詐欺にご注意を! マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続きで、国の機関や地方自治体などが、口座番号や所得情報、家族構成や年金情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることはありません。こうした内容の電話や手紙、訪問には応じないでください。

統計調査の功績者5人が表彰



長年にわたり統計登録調査員として各種統計調査に携わり、統計行政の推進に貢献した功績をたたえ、次の5人の方が表彰されました。

■2015年農林業センサス功績者表彰(農林水産大臣表彰)

沼田照雄さん(角田)

■総務省所管統計功績者表彰(平成26年経済センサス一基礎調査指導員)

齋藤リツ子さん(中津)

■経済産業省所管統計調査功績者表彰(経済産業大臣表彰)

大成幸子さん(半原)・小田島正子さん(春日台)

■経済産業省所管統計調査功労統計調査員及び功労調査員に対する感謝状

金子富美子さん(角田)

陸上競技で全国大会へ

2月3日、吉川敦史さん(角田)に全国大会等出場奨励金を交付しました。

吉川さんは、昨年(2015年)の12月20日に京都市で開催された第66回全国高等学校駅伝競走大会に、山梨学院大学付属高校のメンバーとして参加されました。



第48回山梨県高等学校男子新人駅伝競走大会で力走する吉川さん

第70回かながわ駅伝競走大会

2月14日、県内の全ての市町村が参加した「市町村対抗かながわ駅伝競走大会」が実施されました。

愛川町は力のある大学生を中心に、中・高校生やベテランの選手が加わったメンバーで町村の部優勝を目標に挑み、総合20位、町村の部4位入賞と敢闘しました。

参加した選手をはじめ、サポートした関係役員の皆さん、雨が降る中、大変お疲れ様でした。また、沿道でのご声援ありがとうございました。

▶第6中継所、刈田広野選手から秋吉元選手へ



◀愛川町選手団の皆さん

愛川町の動画をご覧ください



全国移住ナビ
動画ランキング
全国12位
(2/19現在)



全国移住ナビ
愛川町ページ

全国の方に愛川町の魅力を知ってほしい！一緒に愛川町に住んで欲しい！

そんな思いを込めて、移住促進のプロモーション動画「愛甲郡愛川町～Love River Story～」を公開しています。

「愛」甲郡「愛」川町の名のとおり、愛にあふれた愛川町の魅力が詰まったラブストーリーです。

「全国移住ナビ」のサイトや、YouTubeでご覧いただけます。

問 総務課広報広聴班 ☎(内線) 3221

祝

100歳おめでとうございます 金井うめさん 我妻ちか子さん

中津にお住まいの金井うめさんと春日台にお住まいの我妻ちか子さんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、小野澤町長からお祝いの花束や記念品などが贈られました。これからますますお元気で長生きしてください。



金井さんは大正5年、静岡県沼津市で生まれました。7人きょうだいのうち、5人の姉妹はみな100歳を迎えられた長寿の家系だそうです。若い頃は横浜の伊勢佐木町でバーを営んでいた、明るくて話し好きな金井さん。病気ひとつしたことがないというくらいお元気で、お祝いの席でもしっかりと口調であいさつをされていました。



我妻さんは大正5年、群馬県館林市で生まれました。50歳を過ぎてから日本画や俳句、習字を始め、作品が入賞したり本に掲載されたりしたほか、毎年、紅葉を見に温泉へ行くなど、多趣味でいらっしゃいます。

昨年は手術を受けて体調を崩されましたが、今では回復してお話しもできるようになりました。

将来を考える中学2年生 職場体験 十四歳立志式

1月20日から22日までの3日間にわたり、120を超える事業所のご協力をいただき、3中学校の2年生411人が職場体験を行いました。

仕事を通じて、普段関わるのが少ない大人たちと接することで、社会人としての生き方を学んだ3日間。真剣なまなざしで取り組む生徒の姿は印象的で、意欲がみなぎっていました。

自分の将来を考える機会として、平成18年度から実施している職場体験。参加した生徒は、「お客様のことを考えて丁寧に作業をしました。感謝の言葉をかけてもらえてうれしかった」「職場体験の前は、あまり興味がわかかなかったけれど、やってみるとやりがいや苦労などが感じられてとても勉強になりました」と話し、有意義な職場体験となりました。



愛川中原中：野菜の収穫
(たむそん自然農園)



愛川東中：菓子の梱包作業
(ガトウミヤ洋菓子店)



愛川中原中学校の発表

2月5日、「十四歳立志式」を行いました。これは昔の元服にならった愛川町の特徴ある伝統行事で、今年で48回を迎えました。

3年生への進級を控えた時期に一人一人の生徒が志を立て、生き方を考え、お互いに学び合う機会として大きな意味を持つ取り組みです。

会場の文化会館には、3中学校の生徒が一堂に会し、「わたしたちの誓い」として、将来への思い、両親・友人・先生への感謝の気持ちを発表し合い、思いを託した合唱を披露しました。生徒たちは、目標とする自分の姿を目指して歩み始めます。

認定品のPR

愛川町の急勾配な森林で育ったスギやヒノキは材質に粘りがあります。また、地域の気候や風土に合っているため、愛川町はもちろん神奈川県内広域において、柱や土台用の材木として使われています。植樹から伐採まで一貫して管理された安心の木材です。

愛川町森林組合について

昭和16年に発足した歴史のある組合です。戦後は林業を通して地域の復興に大きく貢献しました。町内の森林から伐採したスギやヒノキの間伐材を柱や土台用に加工し、工務店などへ販売しています。間伐材は、森林整備の際に、木の成長にともなう密集化した立木を間引く時に生まれる材木です。愛川町森林組合は町の自然を利用するだけではなく、保護も考えて活動しています。

毎週木曜日には一般の方向けに、敷地内にある「木遊館^{きゆうかん}」を間伐材を利用して工作できるスペースとして開放しています。

愛川町森林組合の皆さんが語る愛川町の魅力

「愛川町の水は、半原の水源地から50km以上も離れた横須賀にまで送られています。船に積んで赤道を越えても腐らないと言われたほど質の良い水です。このような歴史を持つ愛川町の豊かな水を育む、森林を守っていきたいです」



「愛川ブランド」は、今回で28品全品を紹介しました。町ホームページでも確認いただけます。ぜひご利用ください。



「愛川町」PR活動中です!

愛川町観光キャラクターあいちゃん

「あいちゃん」は、遙か戦国時代、愛川町の三増で繰り広げられた小田原の北条軍と甲斐の武田軍による名高い山岳戦「三増合戦」にちなみ、武士の姿で、町の鳥「かわせみ」のカブトをかぶったキャラクターです。チャームポイントはカブトの「くちばし」とかわせみの羽根をかたどった「しころ」です。

【あいちゃん】プロフィール

- ・性別 男の子
- ・年齢 10歳
- ・誕生日 1月15日
- ・性格 のんびり、おっとり
- ・趣味 散歩、漢字(勉強中)
- ・好物 お水、スイーツ全般
- ・特技 かけっこ
- ・Twitter @aichan_aikawa

長野県立科町でPR活動



あいちゃんグッズ販売

愛川町をPRする「あいちゃん」グッズで、あなたも一緒に愛川町をPRしませんか。愛川町観光協会で、「あいちゃん」のぬいぐるみ、キャラクター鈴などを販売しています。

買うことができる場所は、県立あいかわ公園パークセンター内「観光案内所」、愛川町役場住民課、愛川町観光協会事務局(商工観光課内)です。☎愛川町観光協会事務局☎046 (285) 6948

あいちゃんグッズ	金額
① ぬいぐるみ	2,900円
② ストラップ付きぬいぐるみ(約10cm)	600円
③ モバイルクリーナー	300円
④ 薄型ホイッスル	300円
⑤ キャラクター鈴	300円



愛川ブランド認定品を紹介します!

町の知名度アップや観光振興、地域産業の活性化のため、愛川町産品の中から「愛川ブランド」として28品を認定しました。

広報あいかわ平成27年9月1日号から、毎号数点ずつ認定品の魅力を紹介しています。

☎企画政策課マーケティング推進班☎(内線) 3235

愛川園芸 (半原3076-2) ☎046 (281) 2907

認定品のPR

「愛されかわいい愛川園芸のハーブ苗」は、愛川町産の土や有機肥料を使用して育てたハーブです。料理やハーブティーに使う食用のハーブは、農薬の使用を避けて育てています。

その他にもガーデニングやクラフトに使う鑑賞用のハーブなど50以上の種類があります。種の安全性にこだわって自家採種した種から育てたハーブも多くあり、真心を込めて育てられています。

愛川園芸について

昭和53年に半原で農場を開き、現在9人で運営しています。四季折々の花やハーブ、野菜苗などを生産しています。生産者の顔が見える販売にも力をいれており、農場直売所での販売もしています。

商品は、直売所やグリーンセンターあいかわ、卵菓屋で購入できます。

代表 ^{そうとめ} 五月女さんが語る愛川町の魅力

「よい水と肥沃な大地でよいハーブを育てることのできるところが魅力です。また苗は、愛川町の水や土、肥料で育てているため愛川町の土地によくなります」

認定品(価格は税抜き)



愛されかわいい愛川園芸のハーブ苗
100円～300円



代表の五月女智一さん

大矢孝酒造株式会社 (田代521) ☎046 (281) 0028

認定品のPR

^{ざるそうほうらい}残草蓬萊純米大吟醸は、丹沢水系の伏流水を使った仕込み水と厳選された酒米を使用し、日本古来の手法で純米醸造された愛川町の銘酒です。蔵内でほどよく熟成させることで、米の甘みや酸味を引き立たせました。愛川町の緑を連想させるさわやかな香りと、中津川を思わせるクリアな味わいが特徴です。冷酒からぬる燗でじっくり味わうのがおすすめで、食事にもよく合います。

また、第93回南部杜氏自醸清酒鑑評会で最高位の首席に選ばれています。

大矢孝酒造株式会社について

文政13年(1830年)に創業し、昭和29年に会社として設立しました。愛川町で純米酒にこだわり日本酒を醸し続けています。8代目蔵元の大矢俊介さんは蔵元としては若手で、温故知新の精神のもと日々研究を重ねおいしい酒造りに取り組んでいます。

大矢孝酒造の日本酒は全国各地で愛飲されており、海外進出も考えているそうです。商品は、愛川町や厚木市の酒販売店で購入できます。

代表取締役 大矢さんが語る愛川町の魅力

「仕込みに最適な気候やきれいな空気、よい水など日本酒造りに最適な環境が魅力です」

認定品(価格は税抜き)



残草蓬萊 純米大吟醸 3,250円
(720ミリリットル)



代表取締役の大矢俊介さん

八菅神社の春の例祭 3月28日(月)



「あいかわ景勝10選」の一つ、八菅山と八菅神社。八菅山一帯はかつての山岳信仰の聖地で、八菅神社は修験者たちが集う道場として栄えてきました。

山伏装束の人たちが燃え盛る火の中を歩く火渡りは、1年の無病息災を祈る伝統行事です。一般見学者も火渡り体験ができますので、ぜひご参加ください。

- ・午前10時から 少年剣道大会
- ・正午から 火渡り

問 商工観光課観光振興班 ☎046 (285) 6948

今月の日曜・祝日当番医

診療時間 ◆ 午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

6日	愛川北部病院	☎284-2121
13日	愛川北部病院	☎284-2121
20日	愛川クリニック	☎284-5225
21日	関根医院	☎286-5431
27日	愛川北部病院	☎284-2121
その他の休日	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

2月1日現在の人口と世帯 ()内は前月比

■人口41,185人(-12): 男21,443人(-7) 女19,742(-5)

■世帯数 17,684世帯(1)

※住民基本台帳登録人口・世帯数

1 (火)	4カ月児健康診査	
2 (水)		
3 (木)	消費生活相談	
4 (金)	法律相談	
5 (土)		
6 (日)	当番医: 愛川北部病院	
7 (月)	消費生活相談	
8 (火)	3歳6カ月児健康診査	
9 (水)	司法書士法律相談	
10 (木)	行政書士相談 消費生活相談 ハローワーク就労相談会 10カ月児健康診査	
11 (金)	人権・行政こまりごと相談	
12 (土)		
13 (日)	当番医: 愛川北部病院	
14 (月)	消費生活相談	
15 (火)		
16 (水)	多重債務相談	
17 (木)	法律相談 消費生活相談	
18 (金)		
19 (土)		
20 (日)	当番医: 愛川クリニック	
21 (月)	当番医: 関根医院	
22 (火)	すくすく親子健康相談	
23 (水)	交通事故相談 1歳6カ月児健康診査	
24 (木)	不動産相談 消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診	
25 (金)	もぐもぐ赤ちゃんセミナー	
26 (土)	休日納税・相談窓口	
27 (日)	休日納税・相談窓口 当番医: 愛川北部病院	
28 (月)	八菅神社春の例祭 消費生活相談 ヘルスあつぷ相談	
29 (火)		
30 (水)		
31 (木)	消費生活相談	

切り取ってもお使いいただけます。